



無料法律相談所開設

次のとおり無料法律相談所を開設します。金銭・不動産などでお困りの方はお気軽にご相談ください。

◆日時 11月17日(水)
午後1時～午後4時

◆場所 余市中央公民館2階

◆定員 6人(1人の相談時間は30分)

【申込・問い合わせ先】

余市町役場 総務課

TEL 21-2112

※ご利用される方は、事前に申し込みが必要となります。

各種自衛官を募集します

陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集しています。
応募資格：中卒(見込含む)

17歳未満の男子
詳しい内容の問い合わせ先は次のとおりです。

【問い合わせ先】

自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

TEL 0134-22-5521

全国一斉「女性人権ホットライン」強化週間

11月15日(月)から21日(日)までは、全国一斉「女性の人権ホットライン強化週間」です。

職場におけるセクシュアル・ハラスメント、夫やパートナーからの暴力など、女性の人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が相談時間を延長して対応し、解決に導きます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

◆相談時間は次のとおりです。
11月15日～19日

午前8時30分から午後7時

00分まで

11月20日～21日

午前10時00分から午後5時

00分まで

無料「特設人権・困りごとなんでも相談所」を開設します

親子・夫婦・扶養・相続・借地・借家・名誉・信用・いじめなどに関する困りごとや心配ごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

◆日時 11月16日(火)

午前10時～午後3時

◆場所 エルプラザ2階研修室

(JR余市駅併設)

◆定員 6人(1人の相談時間は30分)

【問い合わせ先】

札幌法務局小樽支局総務係

TEL 0134-23-3012

会社・法人登記事務の取扱庁が変わります

札幌法務局小樽支局が取り扱っている会社や法人の登録事務については、平成22年12月13日から札幌法務局民事行政部法人登記部門で取り扱うこととなります。

ただし、会社や法人の登記に係る登記事項証明書、印鑑証明書、印鑑証明書の交付事務(動産・債権譲渡登記に係る概要記録事項証明書交付を含む)、印鑑カードの交

付・廃止・再発行事務、電子証明書発行・使用廃止事務については、引き続き小樽支局でも取り扱います。

なお、不動産登記事務については、取扱いの変更はありません。

【問い合わせ先】

札幌法務局民事行政部法人登記部門

(TEL 011-709-2311 (内2188))

11月は 労働時間適正化キャンペーン期間です
～過重労働と賃金不払い残業解消のために～

全国一斉無料相談ダイヤル

11月6日(土) 9:00～17:00

なくしましょう 長い残業

0120-794-713

厚生労働省・北海道労働局・各労働基準監督署
北海道労働局ホームページ <http://www.hokkaido-labor.go.jp/>

税務署からのお知らせ

～相続又は贈与等に係る生命(損害)保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について～

相続、贈与等により取得した生命保険契約や損害保険契約等に係る年金の所得税の取扱いを改めることとしました。

この取扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。

詳しくは、国税庁ホームページ www.nta.go.jp をご覧いただくか、余市税務署にお問い合わせください。

今月の納税

納期内完納にご協力ください

国民健康保険税

第5期・納期限 11月25日

固定資産税

第4期・納期限 11月30日

北海道の食を応援しませんか？

北のめぐみ愛食応援団募集

“愛食運動”の輪をより一層広げていくため、「地産地消」「食育」などの活動を実践していただく、『道内の企業や団体（支店、支部を含む）及び3名以上のグループ』を募集します。「愛食応援団」の取組みは道のホームページで広く紹介しますので、ぜひ登録ください。

申請先

- 後志総合振興局
(申請者の所在がある総合振興局又は振興局)
- 申請者の事務所等が複数あり、所在地が2つ以上の総合振興局又は振興局をまたがる場合は、道庁農政部

※申請方法など詳しくは、道庁ホームページをご覧ください。

問合せ 北海道農政部食の安全推進局食品政策課
【TEL011-204-5429】

12月10日から16日まで
「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

日本人拉致事件をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の意識を深めるとともに国際社会と連携しつつ北朝鮮による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

国際テロの未然防止
テロリスト、入れるな、許すな、見逃すな

北海道警察では、テロリストの早期発見・逮捕に向けた取組みを協力を推進するとともに、関係機関と綿密に連携して、泊発電所、空港などの重要施設及び鉄道・地下鉄などの公共交通機関に対する警戒警備を行っているほか、テロを想定した各種訓練を行っていますので、ご協力をお願いします。

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が平成22年10月25日(月)から始まりました。

- 対象者は、戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。
- 給付受付期間は、平成22年10月25日～平成24年3月31日です。
- 当基金から請求書類をお送りします。また、お手元に届いていない方は、下記までお電話ください。

(ご連絡・お問い合わせ先) 独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金担当
0570-059-204(ナビダイヤル)

受付時間 平日 9:00～18:00(土曜、日曜、祝日はご利用いただけません)

また、不審な人や車、荷物などを見かけたとき、不審なグループが集まっている場所を見かけたときなどは、お近くの警察署・交番などにお知らせください。

必ずチェック最低賃金！
使用者も 労働者も

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及び事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用される北海道(地域別)最低賃金が次のとおり改正されました。

最低賃金
時間額 **691円**

効力発生年月日
平成22年10月15日

北海道労働局
小樽労働基準監督署

青色回転灯装着車が防犯活動

安全な暮らしを守るため、地域防犯意識の高揚と防犯パトロールなどを町防犯協会や自治会等が中心となり実施しているところ。

町では、犯罪の未然防止と一層の防犯活動の充実のため、町公用車へ青色回転灯を装着してのパトロールを実施し、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進します。



青色回転灯装着車両

車名	自動車登録番号
トヨタ サクシード	札幌400ぬ8277

青色回転灯とは…自動車の屋根に取り付ける自主防犯パトロールのための回転灯です。青色回転灯装備車を運行できる団体は限定されるほか、警察本部長の許可が必要です。



12月1日は世界エイズデーです

エイズに対する正しい知識の普及と予防啓発の推進のため、後志総合振興局は次のとおり「夜間 HIV 抗体検査」と「エイズ予防啓発活動」を実施します。

■ 夜間HIV抗体検査

○実施時期 平成22年12月1日(水)～12月7日(火)の間の平日の1日

○実施場所 後志総合振興局保健環境部保健福祉室(倶知安保健所)
(住所 倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎内)
後志総合振興局保健環境部岩内地域保健室(岩内保健所)
(住所 岩内町字清住252-1)

○詳細 受検希望者のプライバシー保護のため、検査日などの詳細については電話でお問い合わせ下さい。

【問い合わせ・申し込み先】 倶知安保健所 0136-22-2279 (申込み期限 11月30日(火))

岩内保健所 0135-63-1680 (申込み期限 11月30日(火))

※検査は予約制ですが、匿名で受けられます。検査料金は無料です。※検査時間は相談時間も含め約1時間です。

■ エイズ予防啓発活動

○実施時期 平成22年11月29日(月)～12月3日(金)

○実施場所 後志合同庁舎道民ホール(住所 倶知安町北1条東2丁目)

○実施内容 啓発用DVD放映、パネル展示、普及啓発用小冊子等の配付、後志総合振興局保健環境部保健福祉室職員によるレッドリボン着用 等

税を考える週間 11月11日(木)～11月17日(水) テーマ IT化・国際化と税 国税電子申告・納税システム(e-Tax)の利用促進

IT化を通じた納税環境の整備

国税庁では、申告・納税の際の納税者の利便性の向上を図るため、IT化を通じた納税環境の整備を進めています。具体的には、国税電子申告・納税システム(e-Tax)のほか、確定申告書等作成コーナー、タックスアンサー(よくある税の質問)、路線価図、税の学習コーナーをはじめとした国税庁ホームページによる税に関する情報の提供などの施策を行なっています。

国際化への対応

国税庁では、国際化への対応として、国際的租税回避への対応をはじめとした適正・公平な課税の実現のための取組みや、国際的な二重課税の防止等のための相互協議、租税条約に基づく情報交換を行ってまいります。また、開発途上国への技術協力をはじめとした各国税務当局との協力・協調にも取り組んでいます。

国税庁への要望等をお寄せください!

国税庁ホームページに開設する「税を考える週間」特集ページでは、納税者の皆様から「国税庁に対する要望」等と聞くためのアンケート窓口を開設します。

e-Taxを始めよう!

～国税電子申告・納税システム(e-Tax)とは～

○国税に関する各種手続き

- ① 所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告
- ② 全税目の納税
- ③ 申請・届出等

が自宅やオフィスからインターネットを通じて行えます!

○特に、源泉所得税の毎月納付や消費税の中間申告・納付など、利用回数の多い手続きには大変便利です!

ご利用いただく前に

e-Tax、を始めるには、事前に電子証明書とICカードリーダーライタの準備が必要です。

①電子証明書

公的個人認証サービスに基づく電子証明書を利用する場合、住民票のある市区町村の窓口で、住民基本台帳カード(ICカード)を入手し、電子証明書発行申請書等を提出して電子証明書の発行を受けてください。また、有効期限は3年となっており、有効期限切れの場合は、新たに取得する必要があります。

※手数料がかかります。

詳しくは、住民票のある市区町村へお問い合わせください。

②ICカードリーダーライタ

家電量販店やインターネット販売などで購入できます。

税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp
e-Taxに関する情報はe-Taxホームページへ www.e-tax.nta.go.jp
電話等によるお問い合わせ：余市税務署 TEL 0135-22-2093 (代表)